

仕 様 書

1 製品の名称及び数量

LoGo チャット 284 アカウント

2 製品の使用期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日の1年間

3 製品の納入期限

令和4年4月1日

4 製品の調達仕様及び調達条件

(1) 使用可能な機器

パソコン、タブレット及びスマートフォンとする。

(2) 対応する OS 及び Web ブラウザ

パソコン、タブレット及びスマートフォンでサポートされている一般に使用可能な OS 及び Web ブラウザとする。

なお、パソコンの Web ブラウザについては Firefox76.0(64bit)で動作すること。

(3) 利用者サポート

LoGo チャット（以下「ツール」という。）の納入者（以下「納入者」という。）は、ツール管理職員がツールの操作や機能について質問できる窓口（ヘルプデスク等）を用意すること。なお、トークルームを窓口とすることも可とする。

(4) システムサポート

メンテナンス等やむを得ずツールのサービスを一時停止する必要がある場合には、あらかじめ管理者に連絡を行うこと。

(5) マニュアル

管理者マニュアル（初期設定、運用管理）、及び利用者マニュアル（PC用、モバイル端末用）は常に最新版が提供されていること。

(6) ログ等の消去確認

納入者は、ツールの使用期間満了時に発注者の指示を受けて、本調達によりサーバ側に保存されたデータの内、トーク等の情報及び保存ファイルが全て消去されているかを確認して、状況を速やかに報告すること。

(7) 特記事項

本仕様書に記載されていないその他の要件は「チャットツールに必要な要件（別紙3）」によること。また、本仕様書に関して疑義が生じたとき、又はこの調達仕様書に定めのない事項については、速やかに発注者と協議し合意した内容に従うこと。

以上

チャットツールに必要な要件

1 チャットツールとは

ICTを活用し、複数人による非対面・非接触で迅速な意思決定及び情報共有を実現するため、トーク（メッセージ）及びそのログを時系列にリアルタイムで確認することができる新たなコミュニケーションツールである。

2 本書の目的

携帯端末での業務実施を可能とし、ICT活用による事務の効率化・省力化、迅速な意思決定及び情報共有ができるチャットツール（以下「ツール」という。）を導入し利用するための要件等を以下に定める。

3 必要な要件又は機能等

(1) 利用環境

- 1 LGWAN-ASP で提供され、LGWAN-ASP 登録から1年以上の運用実績のあるツールであること。
- 2 LGWAN 及びインターネットの双方からアクセスできること。
- 3 デスクトップアプリ、iOS アプリ、Android アプリ、Web ブラウザアプリ（Google Chrome、Mozilla Firefox、Microsoft Internet Explorer 11、Microsoft Edge）が提供されていること。

(2) 管理者機能

- 1 ツールを利用するパソコンのIPアドレスで利用を制限できること。
- 2 iOS、Android 端末（以下、モバイル端末）の利用は、認証コードを発行するなどし、利用端末を制限できること。
- 3 暗号化設定されていないモバイル端末は利用を制限できること。
- 4 モバイル端末の紛失又は盗難時にアプリを無効化できること。また、端末が発見された場合などに、ツール管理職員（以下「管理者」という。）が再び有効化できること。
- 5 モバイル端末のアプリ起動時には、パスワードや端末の生体認証機能によりロックできること。
- 6 モバイル端末のアプリ利用時には、スクリーンショット（画面コピー）の機能を禁止できること。なお、禁止ができない場合は、スクリーンショットがどのモバイル端末で使用されたかを管理者へ通知できること。
- 7 ツール利用職員（以下「利用者」という。）のトークやファイル保存のログを取得できること。
- 8 ログの保管期間を自由に設定でき、保管期間が経過したログは設定により削除できること。
- 9 ツールの利用状況（アクティブ利用者数、メッセージ数）を月別に把握できること。
- 10 全利用者に対し、一斉連絡できること。
- 11 利用者登録ができること。なお、メールアドレスによる利用者登録を必須とするが、そ

れ以外の方法でも利用者登録できること。

- 12 利用者登録は、csv 取り込みなどにより一括でも行えること。
- 13 連絡先情報は、階層設定（組織情報からの検索）できること。
- 14 モバイル端末にはファイルの添付や保存の制限ができること。
- 15 利用者の登録以外にゲスト（利用期間や利用権限を限定する利用者）を招待し登録できること。また、ゲストには利用者の閲覧やトークルームの作成を制限できること。
- 16 他団体との連携のため、連携用のチャット環境を別途用意できること。

(3) 利用者機能

- 1 トークルームを作成し、利用者間で文字などによる双方向でのチャットができること。
- 2 1:1 またはグループでのチャットができること。
- 3 特定の利用者間でファイル共有ができること。ただし、画像ファイル以外のファイルをインターネット環境から共有できる場合は、無害化処理の機能を提供できること。
- 4 送信したメッセージやファイルについて、既読又は未読の数や名前がリアルタイムに把握できること。
- 5 メッセージ文言、送信者、ファイル名で検索できること。
- 6 新着メッセージがある場合、リアルタイムで通知されること。
- 7 トークルーム内でやり取りされたファイルが一覧で表示されること。
- 8 他利用者のログイン状況を画面で確認できること。
- 9 送信済みのメッセージは、送信者に限り削除できること。
- 10 トークルーム内の特定の情報をノート又はピン止めなどの機能で留めておけること。
- 11 トークルームの表示順番を変更できること。
- 12 トークルームごとに、通知・非通知を設定できること。
- 13 モバイル端末の GPS 機能を利用した位置情報をトークルームで共有できること。
- 14 画像ファイルは、マスク等による加工や編集ができること。
- 15 複数の団体の利用者で構成されるトークルームを利用できること。

(4) セキュリティ対策

- 1 暗号化通信に対応しており、チャットを提供するサーバとクライアント(Windows、iOS、Android) 間の通信が暗号化されていること。
- 2 サーバが設置されているデータセンター等の施設は、災害対策及びセキュリティ対策に万全の措置と即時対応の準備が講じられていること。
- 3 24 時間 365 日のシステム監視が行われ、厳格なルールと適材適切な人員によりシステムが運用されていること。
- 4 定期的にセキュリティ情報を確認し、セキュリティパッチを適用していること。
- 5 利用者が設定したパスワードは、暗号化されていること。

以上